新しい自転車駐車場の整備を進めています

― 大磯駅前を通行する際は、交通安全に気をつけてください ―

広報おおいそ１月号でお知らせしたとおり、４月から駅前自転車駐車場所は、東自転車駐車場もしくは隣接した土地の一部を整備する仮自転車駐車場（申込不要・使用料無料・台数制限あり）となります。

このことにより駅前を通過する自転車等が多くなり、交通事故を未然に防止するためには、さらなる交通ルールの遵守やマナーの向上が求められます。ご通行の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問　町民課　☎内線 237

自転車を利用の皆様へ

「自転車安全利用五則」の徹底にご協力ください。

■自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は「(軽)車両」です。車道を走行しましょう。

ただし、「自転車及び歩行者専用」の標識がある歩道は、自転車で通行することができます。

②車道は左側を通行

車道の左端を走行し、右後方から来る車にも注意しましょう。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道を通行するときは歩行者を妨げないようにしましょう。大磯駅改札前の歩道を通過する場合には、必ず自転車から降り、押して通行してください。

④安全ルールを守る

飲酒運転、二人乗り、並走、傘・イヤホン・携帯電話を使用しての走行は禁止です。

⑤子どもはヘルメットを着用

子どもが自転車に乗るとき、補助いす等に同乗させるときは、安全確保のため積極的にヘルメットを着用しましょう。

歩行者の皆様へ

横断歩道の無いところでの道路の横断はやめましょう。

特に駅前ロータリー付近は、自家用車、自転車等の通行が多いため、事故の危険性が高い箇所です。

急いでいても乱横断せず、横断歩道を利用するか、安全な道路端を歩くようにしましょう。

自動車を利用の皆様へ

駅前ロータリー付近は、特に朝の通勤・通学時間帯は混雑します。駅を利用するための自家用車での送迎は控えましょう。

また、渋滞の緩和や二酸化炭素排出量削減にもつながりますので、公共交通機関を利用するようにしましょう。

◎駐車場の出入りについて

東自転車駐車場と仮自転車駐車場の出入口は隣接しているため、車両の通行が集中します。

通学路でもあり、朝の時間帯は大変混雑しますので、自転車やバイクの利用者は、歩道や横断歩道を通行する歩行者に十分注意し、一時停止による左右確認を行い、最徐行で出入りしてください。
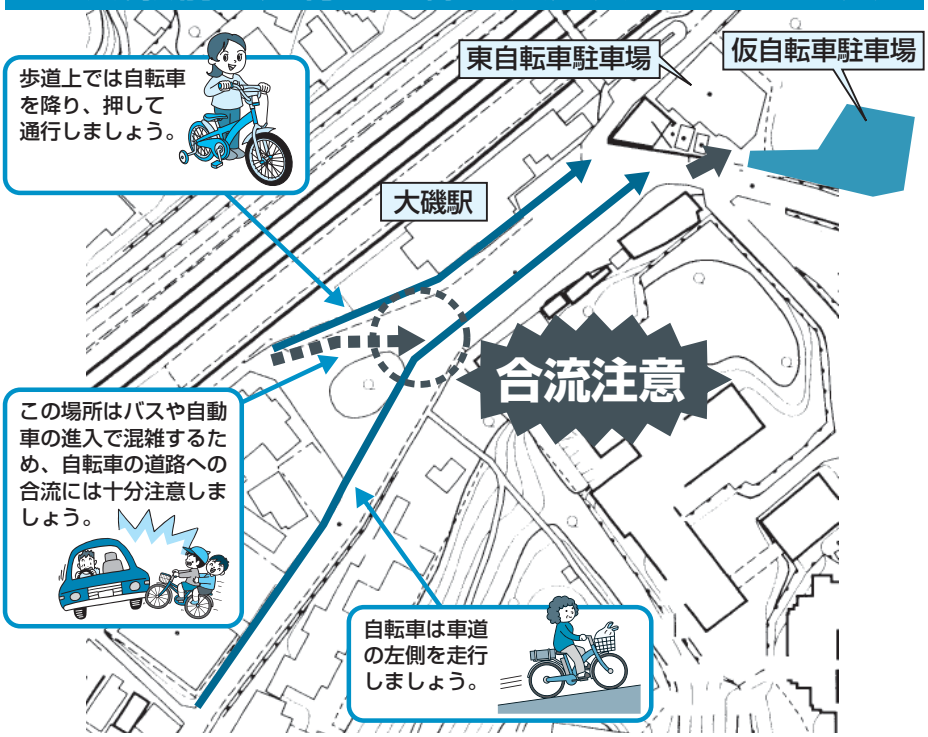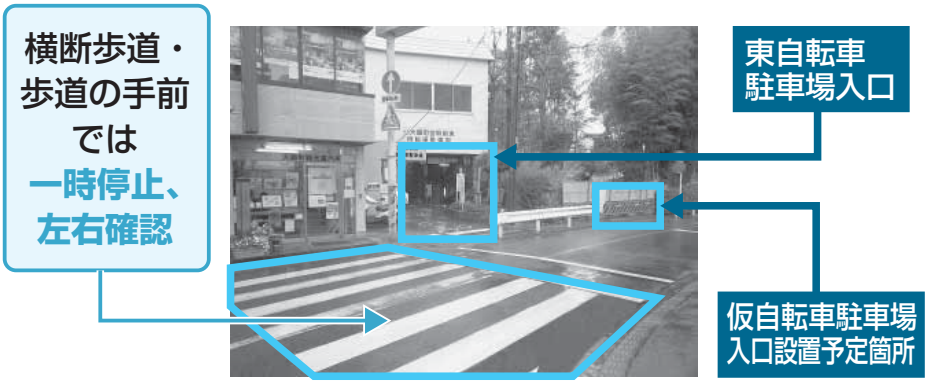
大磯駅前を通行する際の交通安全上の注意点